

地方議会総合研究所・・【議員定数・議員報酬の決め方間違っていないですか？】

の考察

講師 廣瀬和彦氏は(株)地方議会総合研究所代表取締役・元全国市議会議長会法制参事。

今回の研修は別添のパワーポイントの資料により説明を頂いた。すべての資料を添付するが所感を記述する。

2 講義があり、①適正な議員定数の決定手法を考える。②適正な議員報酬の決定手法を考える。

①の議員定数については

- ・議員定数削減は議会改革ではない。
- ・類似団体の議会を参考として議員定数を決定することの無意味さ
- ・住民の議会に対する無関心と議員定数への理解の欠如
- ・議員定数の意義と地方自治法における既定の変遷
- ・議員定数にあたっての留意点 ○人口比例方式が採用されてきた理由 ○議員定数条例の提案権者 ○各地方公共団体における議員定数をめぐる事例 ○議員定数を考えるにあたっての要件 ○議会事務局の補佐状況
- ・定数削減にかかる問題点と委員会審査 ○議会人の関係 ○監視機能への影響 ○意見反映への影響 ○所管委員会の判断
- ・議員定数算定方式※※※ここが一番重要と感じた。 ○6つの基準に基づく定数算定方式 ○選挙区と1票の格差
- ・議員定数改正が与える影響を統計的に分析 ○財政への影響 ○政策立案への影響 ○監視機能への影響

②の議員報酬については

- ・議員報酬削減も議会改革ではない。
- ・類似団体の議会を参考として議員報酬を決定することの無意味さ
- ・住民の議会に対する無関心と議員報酬への理解の欠如
- ・すぐできる議長報酬 up
- ・委員長・副委員長の役職加算は必須
- ・議員報酬の意義と法律の改正経緯
- ・議員報酬の現状 ○議員報酬の現状 ○議員の年齢構成・男女比率・競争率 ○議員報酬に対するアンケート調査結果
- ・欠席・懲罰議員等に対する減額支給の是非
- ・議員報酬算定の7つの基準※※※これが一番重要
- ・議員報酬改正が与える影響を統計的に分析 ○財政への影響 ○政策立案への影響 ○監視機能への影響

議員定数算定方式・・・

- ◆常任委員会数方式
- ◆人口比例方式
- ◆住民自治協議会方式(または小学校区方式)
- ◆議会費固定化方式

◆類似都市との比較方式(人口規模・財政状況)

◆面積・人口方式

議員報酬算定の基準方式…

◆市政への貢献度を把握し、それをもとに議員報酬を定める考え方

◆執行部職員の給与を基準とする考え方

◆国会議員の歳費を基準とする考え方

◆日当制を根拠に算出する方法

◆当該団体の長の給与額を基準とする考え方

◆比較方式

◆議会費の割合を一定として算出する方法

以上のような考え方の説明を受けた。高山市議会としても議員定数や議員報酬を特別に議論する特別委員会を設置して市民への説明をする方向で進んでいる。多くの注意点をも講師から聞くことができた。実際に高山市のデータを作成して特別委員会での議論を深める必要がある。